

ドローンのレベル3.5飛行制度の新設について

国土交通省 航空局 安全部
無人航空機安全課

令和5年12月26日

第1回デジタル行財政改革会議(10月11日) 岸田総理指示(抜粋)

- 齊藤大臣においては、地域交通の担い手不足や、移動の足の不足といった、深刻な社会問題に対応するため、タクシー・バス等のドライバーの確保や、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用などの検討を進めるとともに、西村大臣と協力して、自動運転やドローンの事業化を加速してください。

第2回デジタル行財政改革会議(11月22日)

齊藤大臣ご発言(抜粋)

- 無人地帯における目視外飛行における事業化を促進するため、年内に新たにレベル3.5飛行の制度を新設します。このレベル3.5飛行の制度の下では、ドローンの操縦ライセンスを保有する者が機上のカメラにより歩行者等の有無を確認することにより、補助者や看板の設置、地上を車両などが走行している際のドローンの上空での一時停止といった現在の立入管理措置を不要とします。これにより、効率的なドローンの飛行が可能となります。

岸田総理ご発言(抜粋)

- 交通分野に関し、ドローンによる配送サービスの事業化のため、無人地帯における目視外飛行の規制について、レベル3.5飛行制度を年内に新設します。



デジタル技術（機上カメラの活用）により補助者・看板の配置といった**現在の立入管理措置を撤廃**するとともに、操縦ライセンスの保有と保険への加入により、**道路や鉄道等の横断を容易化**。

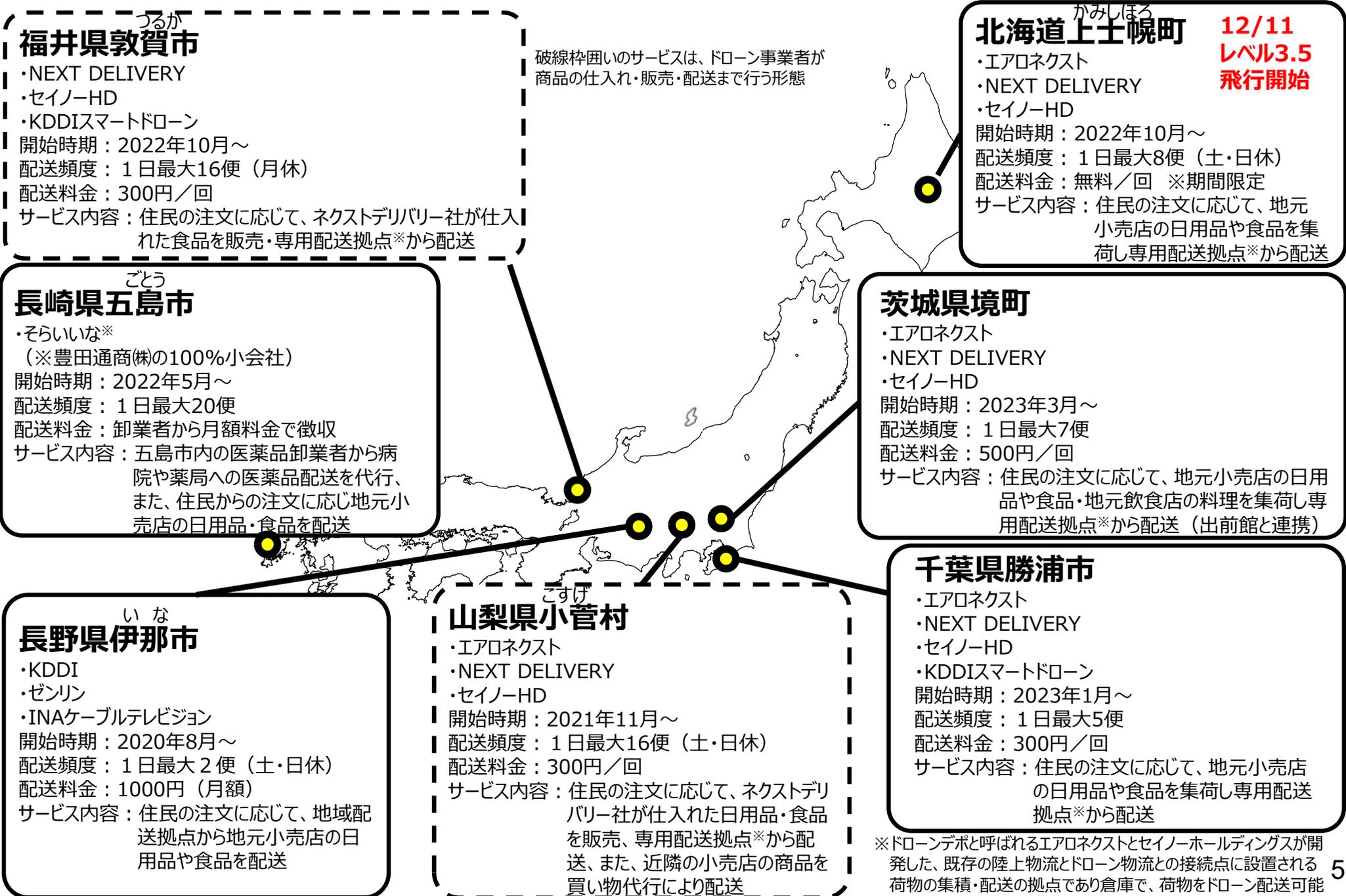
事業者の要望	改革案【年内実施】
<p>現在のレベル3飛行の立入管理措置（補助者、看板、道路横断前の一時停止等）を緩和してほしい。</p> <p>（現在のレベル3飛行）</p> <p>○補助者・看板等の配置 ○一時停止</p>	<p>レベル3.5飛行の新設 により、現在の立入管理措置を撤廃</p> <p>（操縦ライセンスの保有 保険への加入 機上カメラによる歩行者等の有無の確認）</p> <p>○補助者・看板等不要 ○一時停止不要</p>

レベル3.5飛行の許可・承認手続期間について来年度内に **1日を目指すとともに、型式認証取得機増加により許可・承認手続を不要化する(0日化)**。

事業者の要望	現状の措置状況	改革案
許可・承認申請手続を簡素化・スピード化してほしい。 (現在10日前申請)	○ 最大1年間の包括許可・承認導入済	① レベル3.5飛行について来年度内にDX化(システム改修)等を実施し1日での許可・承認を目指す
	○ 機体認証・操縦ライセンスがあれば、許可・承認手続不要(制度導入済)	② 型式認証取得機増加に向け、社内試験データの活用等による効率的な認証取得の実現

(例) ドローンを活用した配送サービスを提供している地域

いずれも最大1年間の航空法上の包括飛行許可・承認を取得し継続的にサービスを提供中



*ドローンデポと呼ばれるエアロネクストとセイノーホールディングスが開発した、既存の陸上物流とドローン物流との接続点に設置される荷物の集積・配送の拠点であり倉庫で、荷物をドローン配送可能

- 国土交通省として、デジタル行財政会議における総理指示を踏まえ、ドローンによる事業化促進のため「レベル3.5飛行」の制度を新設。
- レベル3.5飛行では、デジタル技術（機上カメラの活用）、操縦ライセンスの保有、保険への加入を条件として、補助者・看板の配置や一時停止等のこれまでの立入管理措置を撤廃し、道路や鉄道等の横断を容易化。
- 今般、株式会社NEXT DELIVERYが、12月8日にレベル3.5飛行による飛行承認を取得、同11日にレベル3.5初飛行を実施し、ドローン配送サービスを事業化した。

NEXT DELIVERYによるレベル3.5初飛行の概要

- **実施時期** 令和5年12月11日(月)
- **実施場所** 北海道河東郡上士幌町
- **実施者** 株式会社NEXT DELIVERY
- **実証内容** 配送拠点※からレストラン間での食品配送 (往復約17km)
配送拠点※から個人宅間での新聞配送 (往復約9.8km)
- **使用機体** 株式会社ACSL製AirTruck



※配送拠点：かみしほろシェアオフィス（北海道河東郡上士幌町上士幌東3線247-4）

株式会社NEXT DELIVERYプレスリリース案（令和5年12月12日）をもとに航空局作成